

## 3月 は自殺対策強化月間です — 守りたい、大切な命 —

堺市では、3月の「自殺対策強化月間」における取組として、命の大切さやこころの健康づくり、自殺に対する理解の促進を図ることを目的に相談窓口の設置やパネル展示などを以下のとおり実施します。

令和4年には、全国で年間21,843人（暫定値）の方が自殺で亡くなっており、今後も国、地方公共団体、民間団体、国民等が連携・協働して自殺対策を総合的に推進します。

### 1 24時間対応の電話相談「こころの健康相談統一ダイヤル」（堺市、大阪府、大阪市協力実施）

○電話番号：0570-064-556（おこなおう まもろうよ こころ）

※「こころの健康相談統一ダイヤル」は全国共通の電話番号により、電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続されます。

※一部の電話やIP電話などからは接続できません。

○実施期間：令和5年3月1日（水）午前9時30分～3月31日（金）午後5時

### 《参考》その他の相談窓口等

#### ○堺市こころの電話相談

・電話番号：072-243-5500

・相談日時：平日（祝日、年末年始除く）午前9時～正午、午後0時45分～午後5時

#### ○電話相談「新型コロナこころのフリーダイヤル」

・電話番号：0120-017-556（まるいな こころ）

・相談日時：毎日（土日祝日、年末年始を含む）午前9時30分～午後5時

#### ○SNS相談「大阪府こころのほっとラインー新型コロナ専用ー」

・相談日時：水曜日、土曜日、日曜日の午後5時30分～午後10時30分

※右の二次元コードを読み取る、または「LINE ID」から検索し友だち登録をしてください。

LINE ID：@795hcgwy

#### ○さまざまな相談窓口を掲載した「相談機関一覧（悩み相談）」

<https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/sodan/jisatsutaisaku/ichiran/index.html>



## 2 自殺予防啓発パネル展示及び懸垂幕の掲揚

自殺の現状や背景、国の対策や堺市の自殺対策など社会問題としての自殺を知って頂くための啓発パネルの展示及び懸垂幕の掲揚を行います。

### ○パネル展示

(懸垂幕イメージ)

【期間】3月21日(火)～3月27日(月)

【場所】堺市役所(堺市堺区南瓦町3-1)

### ○懸垂幕の掲揚

【期間】3月1日(水)～3月31日(金)

※堺市役所は3月1日(水)～3月22日(水)

西区役所は3月16日(木)～3月31日(金)

【場所】堺市役所(堺市堺区南瓦町3-1)

中区役所(堺市中区深井沢町2470-7)

東区役所(堺市東区日置荘原寺町195-1)

西区役所(堺市西区鳳東町6-600)

南区役所(堺市南区桃山台1-1-1)

北区役所(堺市北区新金岡町5-1-4)

美原区役所(堺市美原区黒山167-1)

ストップ！自殺  
たいせつにしたい、  
一人ひとりのかけがえのない命

## 3 ゲートキーパー研修

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人であるゲートキーパーについての研修動画を公開します。

詳しくは、市ホームページを参照ください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/sodan/jisatsutaisaku/index.html>



問  
い  
合  
わ  
せ  
先

担 当 課: 健康福祉局 健康部 精神保健課  
電 話: 072-228-7062  
ファックス: 072-228-7943